

2021年11月16日

保護者・生徒各位

東海大学附属望星高等学校
教務部

通信制高等学校教科書給与の申請について

働きながら学ぶ通信制および定時制の高校生には、勤労青少年の修学を奨励するため、使用する教科書・学習書について東京都から補助金が支給されます。申請するには下記の条件を満たすこと、及び同封する書類を含む3通の提出が必要です。

1. 必要な既修得単位数	1年次生 ... 条件なし
	2年次生 ... 14単位以上
	3年次生以上 ... 28単位以上
2. 必要な在職歴	4月以降、勤務実績が90日以上(証明が必要)
3. 校納金の納入	原則的に、現状の校納金が納入されていること。ただし、延納願等で、学校に届け出て、許可されている場合は、延納計画通りに、納入が進んでいること

申請に必要な書類

- ① 「通信制教科書給与申請書」(2021年度版)
- ② 「在職証明書」(2021年度版)
- ③ 勤務日数がわかるタイムカードのコピー(勤務先と生徒名が明記されているもの)などの実績を示す書類

(②の「在職証明書」に添付)

記入上の注意、および申請する上での留意事項

1. 労働90日以上の実績とは、本年4月～申請書類の提出までの期間を指します。
2. (1) 労働に関する証明書は、原則的に所定用紙を使用してください。
(場合によっては、職場の所定の証明書でもかまいません)
- (2) 正社員・パート・アルバイトを問わず
2021年度4月以後、90以上の勤務があることを証明書に必ず明記する必要があります。
- (3) 証明書に添付するもの(勤め先からいただくもの)
勤務日数がわかるタイムカードのコピーなどを添付できることが条件です
(勤務先と生徒名・月別の出勤日数等の詳細が明記されていること)

締切：12月10日(金)

提出先：各クラス担任

※印忘れ、添付書類の不備などにご注意ください